

第 8 9 3 回 教育委員会会議録

日時

令和 7 年 8 月 2 1 日（木）
午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 3 0 分まで

場所

御殿場市役所 5 階大会議室

出席者

1 番 教育長	勝亦 重夫	2 番 委員	大西 孝明
3 番 委員	勝又 英和	4 番 委員	萱沼 泉
5 番 委員	杉山 ゆかり	6 番 委員	長田 光男

陪席者

教育部長

教育総務課長

教育施設課技監

社会教育課長

学校給食課長

学校教育課主席指導主事

社会教育課課長補佐

学校給食課副参事

教育施設課長

学校教育課長

図書館調整監

西学校給食センター所長兼
高根学校給食センター所長

学校教育課課長補佐

社会教育課課長補佐

事務局

教育総務課副参事

教育総務課主事

議事

御教議第 3 1 号	令和 6 年度御殿場市会計決算（教育費）について
御教議第 3 2 号	御殿場市就学援助支給要綱の一部改正について
御教議第 3 3 号	新御殿場市立図書館等屋内備品の取得について
御教議第 3 4 号	御殿場市子ども読書活動推進会議委員の委嘱又は任命について

開会

教育長

本日は委員 5 名の御出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。
ただ今から御殿場市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。本日の委員会は、お手元に配布の日程により進行いたしますので、御了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

御異議がないようですので、こちらから指名いたします。

5 番 杉山 ゆかり 委員 と、

6 番 長田 光男 委員 をお願いします。

次に会期であります、本日 1 日間といたします。

なお定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますのでよろしくお願いします。

長いと思っていた夏休みも残すところあと僅かとなりました。全国的に水難事故等の命に関わる事故が多い夏休みですが、幸いにして御殿場の子どもたちの事故は報告されていません。安全にそして元気に夏休みを生活しているようでほっとしています。夏休み終了前の早い段階から生活リズムを取り戻すことを意識し、よい2学期のスタートができることを期待しています。

お盆（全国的な）の時期から新型コロナの感染者が増加傾向にあるようです。手洗い・うがいなどの基本的な感染症対策は、常に必要となっています。また、免疫力を高める生活習慣・食生活が必要となります。家庭との連携の中で予防していきたいと考えます。

7月19日 スーパージュニア耀平杯学童野球大会

小学校1年生から4年生までを対象にした、学童野球大会が開催されました。県東部の各地から16チームが参加し、御殿場からは5チームの出場でした。

7月20日 国際スクールナース学会

日本で初めての開催となった国際スクールナース学会が5日間開催されました。開会前にはプレコンGRESとして、「学校専門相談医制度」について岩田祥吾先生の講演とグループディスカッションが行われました。

7月22日 部長連絡会 御殿場市第5次総合計画策定委員会

7月25日 全日本高等学校馬術競技大会

佳子内親王殿下のお成りの中で、高等学校馬術競技大会が行われました。残念ながら、本県からの出場はありませんでした。

7月26日 大坂湯立神楽記念碑除幕式

国の重要無形民俗文化財に指定されている大坂の湯立神楽の記念碑が、大坂浅間神社の境内に建立され、除幕式の神事に参列しました。

7月26日 富士山太鼓まつり

7月28日 部長連絡会 定例記者会見 試験委員会

サッカーU-15クラブ選手権出場者市長表敬訪問

全国小学生ハンドボール大会出場者市長表敬訪問

7月29日 御殿場市教育フォーラム2025

工事のため市民会館の大ホールが使用できないので、今年の全体会はオンラインとなりました。先生方にとって充実した研修会になったと思います。

- 7月30日 新図書館愛称最優秀賞受賞者表彰式
全国小学生バレーボール大会出場者市長表敬訪問
受賞者は富士市在住の勝又政和さん（御殿場高講師）です。御厨そばのマスコット「ミクリン」の名付け親の一人です。
この日は駿東地区の教育研究集会が行われていましたが、津波警報の発令のため、途中で急遽中止となりました。
- 8月 1日 園長会
- 8月 2日 御殿場夏祭り
- 8月 3日 御殿場夏祭り
- 8月 4日 部長連絡会 御殿場高校一日市長体験 駿東地区教育長会
- 8月 5日 たかね森っ子クラブ 学校薬剤師感謝状贈呈式
全国小学生空手大会出場者市長表敬訪問
たかね森っ子クラブは、様々な世代が協力し合い作り上げていく素晴らしい活動です。多くの関りが子どもたちの健全な成長を支えています。
- 8月 7日 静岡県市町教育長研修会
静岡県市町教育長研修会が、政令市を含む県内の市町教育長が一堂に会して島田市役所で行われました。3市町から発表があり活発な協議が行われました。「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けて ～不登校対応を中心として～」のテーマで、発表を行いました。
- 8月 8日 全国高等学校総合文化祭出場者市長表敬訪問 こども環境会議
- 8月 9日 御殿場市戦没者追悼式・平和祈念式典
本市では2年に一度、追悼式と平和記念式典を行っています。今回は、県遺族会副会長横山俊英さん（中清水在住）に「戦後80年 語り継ぐ思い」の演題で自らの体験を語っていただきました。大変、心に残る話でした。
- 8月12日 部長連絡会
- 8月14日 市議会全員協議会
- 8月18日 部長連絡会
- 8月19日 庁議
- 8月20日 技能功労章選考委員会 市民大学講座開講式
令和7年度の市民大学講座が開校しました。第1回は、御殿場プレミアムアウトレット支配人 加藤健太氏に「御殿場プレミアムアウトレットについて知ろう！」という演題で、講義をしていただきました。
- 8月21日 園長会 定例教育委員会

議事

教育長

それでは、はじめに事務局から一言お願いします。

教育部長

改めましてこんにちは。

先日の教育フォーラム2025は、お忙しい中ご参加いただきありがとうございました。参加された先生方においても、分科会等を通して、様々な課題について理解を深める良い機会になったと思います。

本日は、4件の議案を上程いたします。御審議の程、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議事に入ります。

御教議第 3 1 号 令和 6 年度御殿場市会計決算（教育費）について

教育長

それでは、御教議第 3 1 号「令和 6 年度御殿場市会計決算（教育費）について」を議題といたします。

教育部長

それでは、令和 6 年度御殿場市会計決算、教育費について報告いたしますので、御教議第 3 1 号資料をご用意ください。

資料の 1 ページをご覧ください。令和 6 年度の一般会計歳出決算の概要となります。その中で、教育費は色塗りして抜粋し、記載しております。ページの中ほど、左側をご覧ください。

黄色で囲ってある一般会計の歳出決算額は、全体で 4 4 6 億 9,000 万円、このうち 10 款・教育費の決算額は 6 0 億 8,600 万円となり、令和 5 年度と比べ 2 億 5,300 万円の減額となりました。

続きまして、教育費の歳出決算額につきまして、令和 5 年度と比較して増減の大きいものを説明いたします。ページ右側の「目」にご注目ください。

2 項 小学校費 1 目 学校管理費は、令和 5 年度に御殿場小学校の改修工事が完了したため、2 億 9 千 1 百万円余減額となりました。

3 項 中学校費 1 目 学校管理費は、令和 5 年度に御殿場中学校のエレベーター設置工事等が完了し、主に御殿場中学校及び原里中学校の校舎改修設計業務委託料の計上となったため、5 千 6 百万円余減額となりました。

5 項 社会教育費 3 目 図書館費は、新図書館等整備事業の工事期間の中間年度となり、全体工事費の 2 割が支払額となるため、3 億 5 千 3 百万円余の減額となりました。

5 項 社会教育費 6 目 芸術文化振興費は、市民会館施設改修事業のため、2 億 3 千 5 百万円余の増額となりました。

資料の 2 ページ 3 ページが教育費関係を抜粋した主要事業の実績調書となっております。ページ右側に事業の概要が記載されておりますので、ご確認ください。

また、参考資料として 4 ページに教育部関連歳入決算の概要を添付しておりますので、ご確認ください。

以上、令和 6 年度御殿場市会計決算、教育費の報告といたします。

教育長

ただ今、御教議第 3 1 号の内容説明がなされました。

本案について質疑を求めます。

長田委員

教育部関連歳入決算の概要の中で、教育総務課の雑入と負担金の2項目が、昨年度はありませんでしたが、この2つはどのようなものなのでしょうか。

教育総務課長

雑入のタブレット破損に伴う弁償修理代につきましては、児童生徒が故意にタブレットを破損させた場合に、修理代を負担していただくものです。直接、保護者から業者に修理代を支払うことはできませんので、先に教育委員会が修理代を業者に支払い、後日、保護者からの修理代を歳入として扱うものです。

朝日小学校のことばの教室小山町負担金につきましては、小山町の児童も受け入れているため、小山町から通っている児童の負担分を割合に応じて、小山町に負担していただくものです。

長田委員

故意に破損したかどうかの基準について、どのように判断しているのでしょうか。また、保護者は納得した上で修理代を支払い、破損させた本人は反省をしているのでしょうか。

教育総務課長

どのように破損したかの経緯を元に、故意に破損したかどうかを判断しております。保護者は納得した上で修理代を支払っていただき、また学校長より、本人は反省しているという報告を受けております。

萱沼委員

学校給食費に関して、物価高騰の厳しい状況の中で、年度当初の予算内で給食費をまかなえているのでしょうか。また、4分の1助成の見直しについてはどのような状況でしょうか。

学校給食課長

給食費については、物価高騰の影響により、まかなえておらず、昨年度は9月に補正を行いました。現段階の物価高騰の上昇率ですと、今年度は12月に補正予算を組む予定です。

給食費の保護者負担の割合についてですが、昨年度は検討委員会を3回開催し、試算まで行いましたが、給食費の引き上げを行いませんでした。今年度は、給食費見直しにむけて検討段階であります。

他方、国の方針で、来年度より小学校の給食費無償化の話題が挙がっております。しかし、制度の中身が不透明であり、国からの補助は出るのかなど、情報収集中であります。

教育長

他に質疑がないようですので、本案を原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

御異議がないようですので、御教議第31号「令和6年度御殿場市会計決算（教育費）について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第32号 御殿場市就学援助支給要綱の一部改正について

教育長

それでは、御教議第32号「御殿場市就学援助支給要綱の一部改正について」を議題といたします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第32号につきまして、内容説明をいたします。お手元の議案書3ページと、御教議第32号資料1ページをお開きください。

1の改正する要綱の概要についてですが、令和7年度から適用される入学前支給に関する国の運用変更に伴い、当市の就学援助支給事務についても国の運用に合わせるため、御殿場市就学援助支給要綱の一部改正を行うものです。併せて、支給費目の名称につきましても、国の名称と一致させるよう改正いたします。

国の運用変更の内容ですが、これまで第1学年の「学用品費」は、入学前に支給することができませんでしたが、保護者の入学前の負担軽減を目的とし、令和7年度から「新入学児童生徒学用品費等」に含めて入学前に支給することが可能となっております。なお、入学前に学用品費を支給した場合、入学後の1年間は学用品費は重複して支給されません。

次に2の改正内容です。学用品費の対象学年について、これまでは「全学年」でしたが、入学前に支給した者への重複支給を防ぐため「新入学児童生徒学用品費等の支給がない者」に改めます。

また、国の支給費目の名称と一致するよう、「新入学学用品費」を「新入学児童生徒学用品費等」、「卒業アルバム代」を「卒業アルバム代等」に改めます。併せて、現行の事務と整合を図るため、別表及び様式の変更を行います。

3の改正する要綱についてです。先ほど申し上げました改正内容につきましては、資料2ページの御殿場市就学援助支給要綱の一部を改正する告示（案）及び資料5ページの新旧対照表に掲載してございますので御確認願います。

最後に4の施行日ですが、御承認を頂きました場合は、公示の日から施行し、令和7年4月1日からの適用といたします。

説明は以上となります。御審議の程、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、御教議第32号の内容説明がなされました。
本案について質疑を求めます。

教育長

質疑がないようですので、本案を原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

御異議がないようですので、御教議第32号「御殿場市就学援助支給要綱の一部改正について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第 3 3 号 新御殿場市立図書館等屋内備品の取得について

教育長

それでは、御教議第 3 3 号「新御殿場市立図書館等屋内備品の取得について」を議題といたします。

社会教育課長

ただいま議題となりました御教議第 3 3 号につきましてご説明いたします。

お手元の議案書の 4 ページをお願いします。

本案につきましては、新御殿場市立図書館等屋内備品の取得について、予定価格が 2 千万円以上であったため、条例の定めるところにより、議会の議決が必要のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、意見を求めるものです。

それでは、御教議第 3 3 号資料、1 ページをお願いします。

はじめに、事業の概要ですが、新御殿場市立図書館は、令和 8 年 4 月の開館を目指して市民交流センターの南側に整備を進めております。

今回の事業は、新御殿場市立図書館の屋内におけるコマや書架、多目的会議室等に必要な備品について、新たに購入するものです。

本案につきましては、去る 7 月 2 4 日の指名競争入札の結果、株式会社 長島文宝堂 が落札し、7 月 2 5 日に仮契約を締結いたしました。納期については、令和 8 年 3 月 2 7 日を予定しております。

なお、備品の詳細、配置図等については、次の 2 ページ以降に記載のとおりでございます。

以上説明とさせていただきます。御審議の程、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、御教議第 3 3 号の内容説明がなされました。

本案について質疑を求めます。

教育長

質疑がないようですので、本案を原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

御異議がないようですので、御教議第 3 3 号「新御殿場市立図書館等屋内備品の取得について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第34号

御殿場市子ども読書活動推進会議委員の委嘱又は任命について

教育長

それでは、御教議第34号「御殿場市子ども読書活動推進会議委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

社会教育課長

ただいま議題となりました御教議第34号について説明します。議案書5ページ、御教議34号資料をお願いします。

子ども読書活動推進会議委員は、御殿場市における子どもの読書活動を推進するため、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき設置しているもので、委員は、「公募による者」、「市民活動団体に属する者」、「小・中学校及び特別支援教育担当の教諭」、「小中学校のPTAを代表する者」、「幼稚園・保育所・認定こども園の保護者会を代表する者」等から教育委員会が委嘱又は任命することとなっています。

去る7月18日に開催された、定例教育委員会において、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間の任期で、委員13名の委員の委嘱について承認をいただいたところですが、この度、図書館ボランティアの会から、現在進めている「第3次御殿場市子ども読書活動推進計画」策定作業に、より深い識見を有する者として追加で推薦いただいたため、委員名簿No.6の委員を追加で委嘱するものです。

説明は以上です。御審議の程、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、御教議第34号の内容説明がなされました。
本案について質疑を求めます。

教育長

質疑がないようですので、本案を原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

御異議がないようですので、御教議第34号「御殿場市子ども読書活動推進会議委員の委嘱又は任命について」を原案どおり承認することに決しました。

その他・閉会

教育長

他に皆さまから協議、確認事項等ございますでしょうか。

教育長

それでは他に無いようですので、以上で御殿場市教育委員会 8 月定例会を閉会といたします。

午後 2 時 3 0 分 閉会

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

5 番委員

6 番委員
